

「第4期川崎市食育推進計画」(案) に対する ご意見をお寄せください

<川崎市食育推進計画とは>

- 国の「食育基本法」「食育推進基本計画」に基づいて、市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を養い、健全な食生活を実践していけるよう、家庭、学校、地域等さまざまな分野との連携のもと、すべての年代の市民に食育を推進するための計画です。
- この計画は、「食育基本法」の目的・基本理念をふまえた市町村食育推進計画として、全ての食育関係者（行政、教育、生産者、関連事業者等）ならびに市民がそれぞれの役割に応じて連携しながら食育を推進するための基本指針となるものです。
- 平成28年度に計画の達成状況をふまえて見直しを行い、第4期川崎市食育推進計画（計画期間：平成29年度から33年度）を作成いたしましたので、パブリックコメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見を募集します。

1 意見募集の期間

平成29年1月20日（金）～平成29年2月20日（月）

※郵送の場合は、当日消印有効。持参の場合は、2月20日（月）の17時15分までとします。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページにアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールをご利用ください。

(2) ファックス

FAX 番号：044-200-3986（川崎市健康福祉局保健所健康増進課）

(3) 郵送又は持参

郵送：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局保健所健康増進課

持参：〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局保健所健康増進課

《注意事項》

ご意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。個人情報については、提出されたご意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。電話や口頭でのご意見の提出はご遠慮ください。

3 資料の閲覧場所

ホームページ、各区役所市政資料コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、健康福祉局保健所健康増進課（ソリッドスクエア西館12階）

4 問い合わせ先

川崎市健康福祉局保健所健康増進課

電話番号：044-200-2451 FAX 番号：044-200-3986